1. 改定の概要

従来計画

- ◎平成28年4月に砂防関係施設長寿命化計画を策定し、予防保全型へ向けて計画的な事業実施を予定
- ◎一方、国の予算補助制度が限定的であったことや、 資材・人件費の高騰などにより、計画的な老朽化施 設対策の推進に課題

改定の背景

◎令和4年3月に<u>「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン」が改定され、点検・台帳管理の充実や予算の平準化を踏まえた維持管理計画が規定</u>

◎「国土強靭化予算」や「砂防メンテナンス事業」が創設され、国の予算措置が充実

王な改定点

- ◎<u>点検方法の見直し</u>と<u>各種台帳をDBで一元管理</u>
- ◎施設健全度評価手法と対策優先順位の見直し
- ◎新技術の活用による<u>コスト縮減</u>と国の補助制度を 活用した<u>予算の平準化</u>

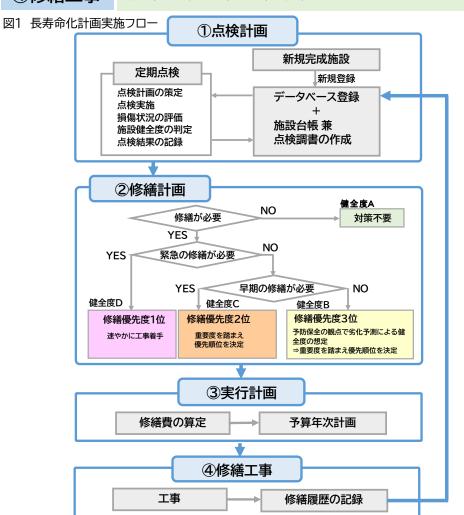
2. 計画の構成

①点検計画 各種台帳をDB化で一元管理、定期点検のルール化

②修繕計画 施設の健全度評価、対策優先順位の考え方

③実行計画 コスト縮減、予算の平準化

④修繕工事 修繕工事に係る新技術の活用



3. 計画の細目

1)点検計画

1) 各種台帳をDBで一元管理

●台帳の管理単位

砂防堰堤	施設
渓流保全工、地すべり 急傾斜、雪崩	区域

●砂防3法指定区域、土砂法区域等 もDBで一元管理



2) 定期点検のルール化

表1 定期点検の点検頻度と点検者

健	点検頻度		点検者	
健全度	10年	5年	砂防ボラ ンティア 県職員	専門業者
Α	0		0	
В		0	0	
С		0		0
D	速やかに工事着手 ※工事完了後は健全度Aへ移行			

※地すべり防止施設は、健全度によらず、5年に1回専門業者が実施

表2 健全度の区分

В

С

В

В

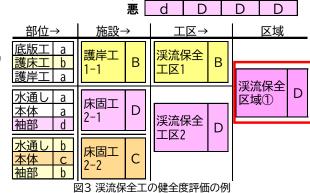
С

②修繕計画

1) 施設の健全度評価

- ●健全度は4段階で評価
- ●健全度を「部位」→「施設」→ 「エ区」→「区域」の順で評価
- ●部位の点検にあたり定量的 な判断基準を設定 ※判断基準は、変形量、腐食
- ●健全度は、原則、最も悪い 部位の評価を基に判定

割合、損傷の大きさ等



2) 対策優先順位の考え方

健全度Dの施設 1位(1施設) 緊急的な対策が必要

速やかに工事着手

健全度Cの施設 2位 (155施設)

<u>早期に対策が必要</u> 重要度(保全対象、施設 の脆弱性・年齢)を踏ま

え優先順位を決定

健全度Bの施設 3位(1,457施設)

予防保全的な対策が必要

劣化予測により健全度を 評価した上で重要度を 踏まえ優先順位を決定

健全度Aの施設 4位(1,122施設)

当面対策は不要 10年後の定期点検結果

を踏まえ対策を検討

防災砂防課が管理する砂防関係施設(2,735施設)

施設健全度を踏まえて優先順位を決定 修繕優先度1位 修繕優先度2位 修繕優先度3位 修繕優先度4位 (健全度D) 1施設 (健全度B) 1,457施設 (健全度A) 1,122施設 (健全度C) 155施設 修繕計画の立案 修繕計画の立案 速やかに 当面対策不要 (短期:概ね10年) (中期:概ね10年以降) 工事着手 劣化予測により健全度を評価した上で 重要度を踏まえ 優先順位を決定 重要度を踏まえ優先順位を決定

図4 対策優先順位の考え方

3実行計画

コスト縮減、予算の平準化

●短期計画の策定(IO年間)

事 業 期 間 : **I O 年間** 対策施設(健全度が「C」「D 」) : **I 56施設** 修 繕 費 用 : 約8**5億円**

●中長期計画の策定(概ね50年間)

健全度「B」の施設は概ね I O 年後以降に健全度「C」へ 移行するため、予防保全の観点により前倒しで対策

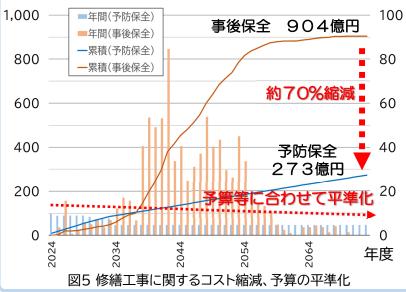
●予防保全によるコスト縮減と予算の平準化

当初は予防保全が事後保全の事業費を上回るが、15年で 逆転し、**50年後は631億円**(904憶円 → 273憶円)の **コスト縮減**(約70%↓)。

「国土強靭化予算」「砂防メンテナンス事業」を活用し、 年間予算の平準化を図る

累積事業費(億円):折れ線

年間事業費(億円):棒



4修繕工事

修繕工事に係る新技術の活用

【砂防】耐久性の高い部材の設置、充填材の注入など 【地すべり】軽量部材の活用、アンカー工頭部の防食強化 【急傾斜】薬液注入による機能回復・建設廃棄物の低減 【点検】UAV(ドローン)点検、3次元点群データ・AIの活用

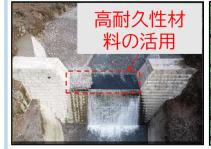




写真2 UAV点検の例(女川町)